

「千葉市立中学校休日運動部活動管理運営等業務委託」に係る  
質問・回答

No.	質問箇所	上段 質問事項 下段 ⇒回答
1	仕様書4 運営事業実施方法 (1) 種目・実施場所・参加校等	兼職兼業希望教員は「主任指導者」に着任する認識でよろしいでしょうか？  ⇒「主任指導者」又は「副主任指導者」に着任する予定です。
2	仕様書4 運営事業実施方法 (1) 種目・実施場所・参加校等  兼職兼業の教員について	仕様書には兼職兼業希望の教員の人数が示されていますが、これは平日の顧問をその部活動で実施していて、土日也希望するという理解で合っていますか？  ⇒兼職兼業希望の調査は、平日の顧問を限定して確認したのではなく、当該校に勤務する全教員に対して行いましたので、平日の顧問と異なる教員も含まれている可能性があります。
3	仕様書4 運営事業実施方法 (1) 種目・実施場所・参加校等  兼職兼業の教員の配置について	2の質問に引き続き、兼職兼業の教員は、平日顧問として実施している部活しか指導できないでしょうか？（土日は別の学校の指導者にはなれるのでしょうか？）例：犢橋中/花見川中/花見川中のサッカー①には3人の兼職兼業の希望教員がいます。これを1名減らして、草野中、千草台中のサッカー②の指導に配置してもよいのか？  ⇒兼職兼業の場合は、原則として勤務する学校で行われる地域クラブ活動において従事することを想定しています。
4	仕様書4 運営事業実施方法 (1) 種目・実施場所・参加校等  兼職兼業の教員の配置について	また3の質問に引き続き、は3人の兼職兼業の希望教員がいる部活動は、委託者の判断で2名に減らしてもよいのか？  ⇒委託者の判断で2名に減らしていただくか、それとも3名交代制とするか、委託者の判断に委ねます。
5	仕様書4 運営事業実施方法 (7) 練習試合等への参加及び地域クラブ内容充実のための取組	「期間中1回以上、受託した同一種目間での練習試合の実施や合同での技術講習会などの取組を実施すること。」と記載ありますが、こちらは種目に対して1回を指すか、本事業全体に対して1回を指すものでしょうか？

		⇒種目に対して1回を指すものです。
6	仕様書4 運営事業実施方法 (7) 練習試合等への参加及び地域クラブ 内容充実のための取組	練習試合については、実施したい旨を顧問に伝えると、日程だけではなく、相手の選定までお願いできるのでしょうか？  ⇒練習試合は、原則として顧問からの発意によります。指導者からの発意は基本的には無いと考えております。 なお、受託した種目内での練習試合については、この限りではありません。
7	仕様書4 運営事業実施方法 (7) 練習試合等への参加及び地域クラブ 内容充実のための取組  引率について	引率は、原則として学校で集合・解散とし、受託者は学校と会場の間を引率する。とあります。引率については、原則、指導者が引率するという理解で合っていますか？また、荷物運搬等で、指導者が引率できない場合は、保護者に頼んで、学校で集合・解散として引率をして頂くことは可能でしょうか？  ⇒原則、指導者が引率することとなりますが、学校の立地や練習試合会場等までのアクセス方法によっては、生徒へ詳細な指示など必要な措置をしたうえで現地集合・解散もあり得ます。
8	仕様書4 運営事業実施方法 (9) 配置人員 ア 職種別活動内容及び配置数	1回の指導にあたり、主任指導者・副主任指導者を同時に派遣するケースは想定されますでしょうか？  ⇒合同で練習する場合には、主任指導者・副主任指導者を同時に派遣していただくことを想定しています。また、単独で練習する場合には、主任指導者又は副主任指導者のいずれかを派遣していただくことを想定しています（ただし、陸上競技は単独であっても2名配置していただくことを想定）。
9	仕様書4 運営事業実施方法 (9) 配置人員 ア 職種別活動内容及び配置数	指導実施にあたり、指導者とは別に、統括責任者（及び弊社社員）の帯同は必須となりますでしょうか？  ⇒必須ではありませんが、必要に応じて、各校を視察し、指導者の指導状況等を確認いただくこと等を想定しています。
10	仕様書4 運営事業実施方法 (9) 配置人員 エ 給与・謝金等	交通費の上限はありますか？  ⇒交通費の上限はございませんが、実費支給をお願いします。

11	仕様書 4 運営事業実施方法 (9) 配置人員 キ 人材の確保	<p>①参加部活動の顧問の兼職兼業については、主任指導者・副主任指導者のどちらでも依頼可能でしょうか？</p> <p>②主任指導者 1 名のみの部活動において、現顧問の方が兼職兼業として担当することは可能でしょうか？</p> <p>③現顧問の方が兼職兼業として担当する際は、4-(9)カに記載されている研修の実施は必要でしょうか？</p> <p>④兼職兼業希望が 2 人以上いる部活動について、その中から主任・副主任指導者の両方を割り当てることは可能でしょうか？</p> <p>⇒①：可能です。          ②：現顧問が兼職兼業を希望し、かつ、従事の許可を受けた場合は可能です。          ③：必要です。          ④：可能です。</p>
12	仕様書 4 運営事業実施方法 (11) 保護者への各種連絡 イ 保護者からの連絡対応	<p>参加生徒の下校最低 1 時間の迅速対応体制とは、連絡を受ける側は統括責任者または事業所とし、対応する人物についての規定はありますか？</p> <p>また、その時間も見積もりに入りますでしょうか？</p> <p>⇒対応する人物については仕様書に記載されているとおり、保護者との連絡は統括責任者または事業所が対応してください。また、その時間も見積もりに入れてください。</p>
13	仕様書 4 運営事業実施方法 (13) 事業所の指定	<p>事業所は千葉市内である必要はありますか？</p> <p>⇒事業所は千葉市内である必要はございませんが、緊急時の対応ができる体制を整えていただく必要がございます。</p>
14	仕様書 4 運営事業実施方法 (14) 安全管理対策 部活動の中止判断について	<p>暑さ指数が基準値を上回ることが発生した場合は、受託者の判断で、活動を中止してもよろしいでしょうか？それとも活動中止の判断は学校長に権限がありますでしょうか？前日判断は学校長、当日判断は受託者等のルールはあるでしょうか？</p> <p>⇒WBGT の数値を確認し、受託者の判断で、活動の中止を判断してください。前日判断・当日判断のルールはありません。</p>
15	部活動指導員	<p>千葉市には部活動指導員や部活動サポーターという制度はありますか？またある場</p>

		<p>合、部活動指導員や部活動サポーターを土日の本業務の指導者にすることはできますか？また指導者にできる場合、土日で活動する時間は、部活動指導員や部活動サポーターの活動時間の中に含まれますか？それとも別活動として含まれますか？</p> <p>⇒千葉県には部活動指導員及び有償ボランティアの民間指導者の制度はありますが、すべての部活動に配置しているわけではありません。部活動指導員等を本業務の指導者にすることは、部活動指導員等の同意があれば可能ですが、別活動として扱います。</p>
16	委託料	<p>委託料の分割払いは（2回もしくは3回に分けての支払い）可能でしょうか？</p> <p>⇒支払いの回数・支払時期等につきましては、契約締結前に別途調整のうえ、決定いたします。</p>